

代行申請手数料（消費税抜）

当事務所が代行申請の手数料としてお受けする金額です

◎技能者登録代行申請費用

| | 簡略型登録 | 詳細型登録 |
|-----------|------------|------------|
| 1人～10人未満 | 7,000円 /1人 | 9,000円 /1人 |
| 10人～20人未満 | 6,000円 /1人 | 8,000円 /1人 |
| 20人以上 | 5,000円 /1人 | 7,000円 /1人 |

（一人親方・技能者登録のみ）

| 簡略型 | 詳細型 |
|--------|--------|
| 7,000円 | 9,000円 |

※詳細型での資格数の制限はありません

◎事業者登録代行申請費用

| | 建設業許可あり | 建設業許可なし |
|------|---------|---------|
| 1事業者 | 11,000円 | 14,000円 |

（一人親方・事業者登録のみ）

| 許可あり | 許可なし |
|--------|---------|
| 7,000円 | 10,000円 |

※事業者登録料と違い、資本金による手数料の増額はありませ

◎一人親方登録代行申請費用（事業者登録＋技能者登録（詳細型））

| | 建設業許可あり | 建設業許可なし |
|------|---------|---------|
| 一人親方 | 13,000円 | 18,000円 |

※一人親方（建設業許可なし）に限定した「事業者登録＋技能者登録」のセット価格です

※一人親方の技能者登録では、就業履歴蓄積のため、詳細型登録を推奨しています

◎変更申請（情報追加/更新登録・各種再発行） ※作業内容によります

| | 登録 |
|------------|---------------|
| 事業者IDの変更申請 | 3,000円 ～/1事業者 |
| 技能者IDの変更申請 | 3,000円 ～/1人 |

※上記報酬額は予告なく変更する場合がございます。

※建設キャリアアップシステム利用料（事業者・技能者・管理者 ID 費用、現場利用料）はお客様負担です。

※現場でのカードリーダー等設置費用はお客様負担です。

登録料（消費税込）

事業者が本システムを利用する際に必要な登録料です。

◎技能者登録料

建設キャリアアップカードの発行に必要となる料金です

| | 簡略型登録 | 詳細型登録 |
|-----------|--------|--------|
| インターネット申請 | 2,500円 | 4,900円 |

カードの紛失・破損・券面書換は実費(1,000円)にて再発行

※建設キャリアアップカード有効期間は発行日から発行 9 年経過後最初の誕生日までとなります。

※申請時 60 歳以上の方の有効期限は同 14 年目の誕生日まで、本人確認書類未提出者は同 2 年目の誕生日までが有効期限です。

◎事業者登録料

事業者が本システムを利用する際に必要な登録料です

| | 資本金 | 登録料金 |
|---------|--------------------|------------|
| 1事業者 | 一人親方 | 0円 |
| | 500万円未満（個人事業主含む） | 6,000円 |
| | 500万円以上1,000万円未満 | 12,000円 |
| | 1,000万円以上2,000万円未満 | 24,000円 |
| | 2,000万円以上5,000万円未満 | 48,000円 |
| | 5,000万円以上1億円未満 | 60,000円 |
| | 1億円以上3億円未満 | 120,000円 |
| | 3億円以上10億円未満 | 240,000円 |
| | 10億円以上50億円未満 | 480,000円 |
| | 50億円以上100億円未満 | 600,000円 |
| | 100億円以上500億円未満 | 1,200,000円 |
| 500億円以上 | 2,400,000円 | |

一人親方の事業者登録料は無料

一人親方以外の個人事業主は6,000円（税込）

※事業者登録の有効期限は5年間で、登録が完了した日から 5 年後の登録月末まで有効となります。

システム利用料（消費税込）

現場管理を行うためのシステム利用料です。

◎管理者 ID 利用料（毎年の更新）

事業者が建設キャリアアップシステムにて事業者情報（現場情報を含む）を管理するために必要な管理者ID設定の利用料金です。毎年支払う必要があり、利用可能期間は、取得・更新日から 1 年後の取得日の属する月末までです。

| | 有償 ID あたり料金 |
|----------|-------------|
| 法人・個人事業主 | 11,400円 /年 |
| 一人親方 | 2,400円 /年 |

- ※事業者責任者の管理者 ID（最初の 1 ID）は、事業者登録の際に自動作成されます。
- ※管理者 ID 利用料は、利用途中で不要になった場合でも返金されません。
- ※現場管理者として登録されたIDについては管理者ID利用料は課されません。
- ※代行登録担当者の ID については、当面の間、登録・更新時の利用料は課されません。

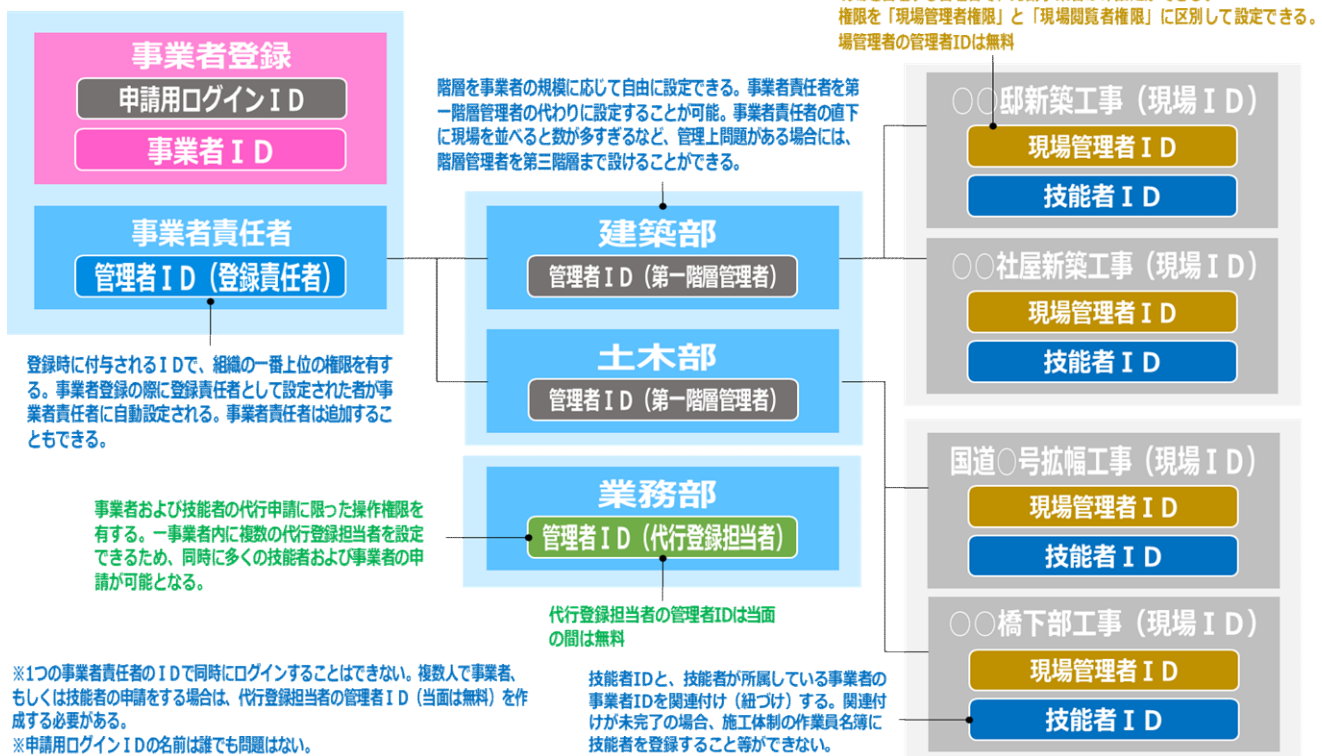
◎現場利用料

システムにおいて現場・契約情報を登録した事業者（元請事業者）に対し、当該現場における技能者就業履歴情報の登録回数（現場に入場する技能者の人日単位）に対する利用料金であり、一定期間ごとの事後精算で支払う必要が

| |
|--------------|
| 1 人日・現場あたり料金 |
| 10円 |

- ※現場利用料の請求例：
 - 20 人の技能者が50 日就業した場合 $20 \text{ 人} \times 50 \text{ 日} \times 10 \text{ 円} = 10,000 \text{ 円}$
 - 同一現場で朝と昼休み後に 2 回入場 1 人日 $\times 1 \text{ 現場} = 10 \text{ 円}$
 - 午前と午後で同一元請の別現場に入場 1 人日 $\times 2 \text{ 現場} = 20 \text{ 円}$

■ ID 利用イメージ



建設キャリアアップシステム導入費用例（一次下請事業者として導入する例）

| | | | |
|---------------|-------------------|-----------|-----------------------|
| 建設業許可あり | 事業者登録料 | 12,000円税込 | ※資本金 500万円以上1,000万円未満 |
| 資本金500万円 | 技能者登録料（詳細型） | 9,800円税込 | ※2名分@4,900円 |
| 技能者2名 | 管理者ID利用料（登録責任者） | 11,400円税込 | ※登録の際に自動作成される年間利用料 |
| | 管理者ID利用料（代行登録担当者） | 0円 | ※当面の間は無料 |
| | 現場管理者 ID | 0円 | ※当面の間は無料 |
| 合計65,100円（税込） | 事業者登録代行申請費用 | 12,100円税込 | ※建設業許可あり11,000税抜 |
| | 技能者登録代行申請費用（詳細型） | 19,800円税込 | ※2名分@9,000税抜 |